

# 産後ケア事業のご案内

出産されたお母さんと赤ちゃんの退院後の生活がスムーズにスタートできるよう、授乳指導や育児相談等が受けられる事業です。出産後自宅に帰っても手伝ってくれる人がいない方、育児の不安や体の回復に心配のある方は、医療機関で体を休めながら支援を受けられます。

## 1 利用できる人

十日町市に住所があるお母さんと原則生後3か月未満(生後3か月から5か月未満は要相談)のお子さんで次のいずれかに該当する場合

- ◎お母さんの体の回復に心配のある方
- ◎育児に不安がある方
- ◎家族などから支援が受けられない方

## 2 実施医療機関、利用方法、費用等

◎実施医療機関 たかき医院 電話025-758-2361

住所：十日町市馬場丙1550番地1（行政区：土市第5）

利用方法	利用できる期間	母子1組1日あたりの自己負担額（市の助成を除いた額）	
		課税世帯	非課税世帯 生活保護受給世帯
ショートステイ （宿泊型）	・最長6泊7日まで （宿泊し、3食の食事提供を含む。）	3,000円	無料
デイサービス （日帰り型）	・最長7日まで （原則、午前9時から午後5時までの利用で1食の食事提供を含む。）	1,000円	無料

※助成の対象となる期間は、各利用合わせて最長7日までです。

※非課税世帯は、母子が属する住民票上の世帯員全員が市民税非課税の世帯です。

## 3 受けられるサービス内容

- ◎お母さんと赤ちゃんの健康管理、乳房管理および生活面の指導
  - ◎沐浴や授乳等の育児指導
  - ◎その他必要とする保健指導
  - ◎個室、食事、沐浴付き
- ※オムツ、ミルク（混合栄養の方）はご持参ください。



## 4 申し込み先

◎産後ケア事業の利用を希望される方は、直接たかき医院へお申し込みください。

◎相談をした上で利用開始になります。自己負担額は、実施医療機関へお支払いください。

※医療機関の空室の状況により、希望どおりの利用ができない場合もあります。

<お問合せ先>

十日町市 健康づくり推進課

母子保健係 電話025-757-9759